

要望書

厚生労働大臣

長 妻 昭 殿

生衛業関係補助金並びにクリーニング師研修等制度、
管理理容師・美容師講習制度の廃止に反対する陳情

5月24日に開催された行政刷新会議 WG による事業仕分けにおいて、
(1) 生活衛生振興助成費等補助金、(2) クリーニング師研修等制度、
(3) 管理理容師・美容師講習制度が「廃止」と結論付けられ、また、
6月10日に開催された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、(4)
生活衛生営業指導費補助金も「廃止」と結論付けられました。

これまで、国と我々生衛業界は一体となって、利用者・消費者の利益擁護に資するよう、衛生水準の維持向上及び生衛業の健全な発展に努めてきたところですが、今回の評価結果は、これらに深く関係する各種施策の消滅を意味するものであります。

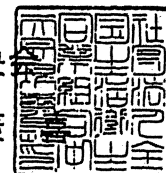
このたび、当全国生活衛生同業組合中央会傘下の16業種の全国生活衛生同業組合連合会をはじめとする生衛業関係団体では、生衛業関係補助金並びにクリーニング師研修等制度、管理理容師・美容師講習制度の廃止に反対する署名運動を実施し、全国の生衛業者のほか消費者・利用者等の一般国民を含め約90万人の賛同を得たところです。

つきましては、地域社会において国民生活に直結した営業を行っている生衛業16業種が、今後も衛生水準の維持向上及び営業の健全な発展に努め、利用者・消費者の利益擁護に資することができるよう、生活衛生振興助成費等補助金並びに生活衛生営業指導費補助金を確保して頂くとともに、クリーニング師研修等制度、管理理容師・美容師講習制度を継続して頂きますよう、ご配慮の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成22年8月11日

社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

理事長 濱 田 康



(傘下連合会)

- ・全国理容生活衛生同業組合連合会
理 事 長 大 森 利 夫
- ・全日本美容業生活衛生同業組合連合会
理 事 長 三 根 卓 司
- ・全国興行生活衛生同業組合連合会
会 長 大 藏 滿 彦
- ・全国クリーニング生活衛生同業組合連合会
会 長 青 山 亨
- ・全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会
理 事 長 関 稔 幸
- ・全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
会 長 佐 藤 信 幸
- ・全国麺類生活衛生同業組合連合会
理 事 長 鵜 飼 良 平
- ・全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会
理 事 長 菅 沼 達 郎
- ・全国食肉生活衛生同業組合連合会
会 長 中 臺 岩 男
- ・全国飲食業生活衛生同業組合連合会
会 長 加 藤 隆
- ・全国すし商生活衛生同業組合連合会
会 長 山 縣 正
- ・全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会
会 長 井 元 弘
- ・全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会
会 長 八 亀 忠 勝
- ・全国中華料理生活衛生同業組合連合会
会 長 伊 藤 毅
- ・全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会
会 長 濱 田 康 喜
- ・全国料理業生活衛生同業組合連合会
会 長 藤 野 雅 彦

我が国の国民生活を支えている生活衛生関係営業(生衛業)は、衛生水準を確保しながら安全で安心なサービスを提供し、雇用の維持・確保の面においても大きな役割を担っていることから、生衛業を元気にすることは、「国民の生活が第一。」とする民主党の基本政策の姿勢に合致するものである。

先の行政刷新会議WGによる事業仕分け及び行政事業レビュー公開プロセスは「閉塞感を打ち破り、国民のための行政を国民みんなの力を結集してスタートする」という精神で行われているため、評価結果については基本的には尊重しなければならない。

一方で、中小零細が多い業界の意見も十二分に耳を傾けながら進めていくことが重要である。同時に、外国から日本に來られる方々も快適な生衛業のサービスが受けられるよう、国際化の観点に立った営業が行えるようにしていく必要がある。

このため、政治主導のもと、事業仕分けでの指摘を踏まえながら、国民生活に直結した生衛業を支援するための改革を確実に実行すべきである。

- 一 生活衛生関係補助金については、「施策の目的には賛同する」、「十分な効果測定を行うこと」という指摘を踏まえ、補助金の在り方を国民目線に立ってゼロベースで見直し、現場の政策ニーズに合致した新たな支援内容とすること。
- 二 クリーニング師研修等事業については、利用者の利益の擁護、衛生水準の維持向上の観点から不可欠であることから、事業仕分けの指摘を踏まえながら、営業者の方々の意見を十分に反映した形で必要な見直しを行うこと。
- 三 管理理容師・美容師講習事業については、衛生水準の維持向上の観点から不可欠であるため、事業仕分けの指摘を踏まえながら、営業者の方々の意見を十分に反映した形で必要な見直しを行うこと。

平成22年7月30日

民主党生活衛生業振興議員連盟

会長

鹿野 道彦

生活衛生営業関係補助金の在り方について

「3つの改革の視点」で事業をゼロベースで見直し



行政刷新会議及び行政事業レビューの評価結果を踏まえ、生衛法の趣旨(経営の健全化、衛生水準の向上、消費者の利益擁護)及び現場の政策ニーズを踏まえ補助金の在り方をゼロベースで見直すことが必要

1. 国民的視点に立脚した評価指標の導入

- 定性的・定量的評価指標の導入
- 有識者による効果検証の実施
- 事業評価の予算への反映

2. 国民的視点に立脚したムダづかいの削減を徹底

- 天下りの排除と職員の質の向上
- 契約の徹底した適正化
- システム等の調達コストの徹底した削減

3. 政策目的・現場の政策ニーズに合致した事業への重点化

(1) 全国センターへの補助

- 重点事業の徹底強化
 - ・生衛業における健康・福祉対策(感染症、健康づくり等)
 - ・生衛業における国際化への対応(英語・中国語等の表示等)
 - ・環境対策(地球温暖化対策、リサイクル等)
 - ・インターネットメディアを通じた情報提供の充実
- 直接補助への転換
 - ・連合会・生衛組合への直接補助の実施

(2) 都道府県センターへの補助

- 重点事業の徹底強化
 - ・経営指導・支援の充実(金融・税制の専門家による相談会開催、組合による経営改善への支援等)
 - ・消費者コールセンターの設置
- 全国センター向けから都道府県センター向けへの事業の転換
 - ・後継者育成支援事業

行政刷新会議WGの事業仕分け結果に反対する決議

このたびの行政刷新会議WGによる事業仕分けで、(1)生活衛生振興助成費等補助金、(2)クリーニング師研修等事業、(3)管理理容師・美容師講習事業が「廃止」と結論付けられたが、これは、これまで、国と我々業界が一体となって推し進めてきた生衛業の健全な発展、衛生水準の維持向上及び消費者利益の擁護を図るための各種施策の消滅、また、業界振興の中核機能を果たしている全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センターの解散にも繋がるものである。

国民生活に直結し、国民生活の維持向上のために不可欠な営業を行っている我々生衛業界16団体は、今回の評価結果に断固として反対する。

地域社会において国民の日常生活に密接に関連する営業を行っている理容業、美容業、映画館、クリーニング業、公衆浴場業、ホテル・旅館業、飲食店営業、食肉・食鳥肉販売業、氷雪販売業などの生衛業は、零細事業者がほとんどであり、「生衛法」に基づき営業者の自主的組織として設立された業種ごとの生活衛生同業組合の活動等を通じて、衛生水準の維持向上、安全で安心な消費者サービスの提供、経営の安定、雇用の維持・確保などに日夜努力しているが、組合活動等による自主的努力だけでは限界があるところから全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センターの機能を通じて、業界の支援、活性化、生活衛生同業組合・連合会が実施する業界振興事業への助成措置等が図られているところである。

以上、決議する。

平成22年6月4日

社団法人全国生活衛生同業組合中央会

理事長 三 根 卓



(傘下連合会)

- ・ 全国理容生活衛生同業組合連合会
理 事 長 大 森 利 夫
- ・ 全日本美容業生活衛生同業組合連合会
理 事 長 三 根 卓 司
- ・ 全国興行生活衛生同業組合連合会
会 長 大 藏 滿 彦
- ・ 全国刈-ニガ 生活衛生同業組合連合会
会 長 青 山 亨
- ・ 全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会
理 事 長 関 稔 幸
- ・ 全国旅館生活衛生同業組合連合会
会 長 佐 藤 信 幸
- ・ 全国麺類生活衛生同業組合連合会
理 事 長 鵜 飼 良 平
- ・ 全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会
理 事 長 菅 沼 達 郎
- ・ 全国食肉生活衛生同業組合連合会
会 長 中 基 岩 男
- ・ 全国飲食業生活衛生同業組合連合会
会 長 加 藤 隆
- ・ 全国すし商生活衛生同業組合連合会
会 長 山 縣 正
- ・ 全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会
会 長 井 元 弘
- ・ 全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会
会 長 八 亀 忠 勝
- ・ 全国中華料理生活衛生同業組合連合会
会 長 伊 藤 毅
- ・ 全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会
会 長 濱 田 康 喜
- ・ 全国料理業生活衛生同業組合連合会
会 長 藤 野 雅 彦

決 議

政府の進める行政刷新会議の５月２４日に行われた事業仕分けについて、世にいう「天下り禁止」及び「歳出削減」は賛成するものの、次の件については断固反対する。

1. 全国生活衛生指導センターに対する生活衛生振興助成費等補助金は、零細事業者が大半を占める生衛業の社会的使命である公衆衛生の向上や国民擁護を推進していくためには必要不可欠な制度であり、廃止との結論には断固反対である。
1. 理容師美容師試験研修センターの行う管理理容師美容師資格認定講習会に関して、行っている講習内容の充実や改正を促すことについては、望むところとするものの、廃止判断はこれまで受講した理容師美容師の思いをはじめ、国民生活の安心安全のための経営管理からも言語道断な結論であり、断固反対するものである。

以上、決議する。

平成２２年５月２８日

全国理容生活衛生同業組合連合会
第１５１通常総会・同評議員会

行政刷新会議事業仕分け結果に対する決議

5月24日に開催された行政刷新会議WGの事業仕分けにおいて財団法人全国生活衛生営業指導センターの生活衛生振興助成費等補助金及び財団法人理容師美容師試験研修センターの指定講習事業が「廃止」との評価結果となったことは誠に遺憾であり、これらの事業が継続して実施されるよう強く要望する。

財団法人全国生活衛生営業指導センターを通じて助成される振興助成費は、大部分が零細規模で経営基盤の脆弱な美容業にとって欠くことのできない役割を担っており、サービスの拡大、雇用の拡充と人材育成、衛生水準の向上等の事業に活用し、消費者利益の擁護と業の振興に大きく寄与している。

財団法人理容師美容師試験研修センターが実施している指定講習事業は、美容サロンを衛生的に管理するためには衛生について一定以上の教育を受けた管理美容師を置き衛生管理の責任を持たせることが必要であり、この制度は衛生水準の向上に大いに貢献している。

ついては、この2事業が従前通り消費者の利便性の向上と業の振興発展に果たしている役割を継続して行えるよう、当美容連合会は必要な活動を展開していく。

平成22年5月28日

全日本美容業生活衛生同業組合連合会

理事長 三 根 卓 司

